様式第３３号

エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素）廃止届出書

年　　月　　日

仙台市保健所長　　様

管理者の住所（〒　　）

管理者の氏名

電　　話　　（　　）

エックス線装置(診療用高エネルギー放射線発生装置・診療用粒子線照射装置・診療用放射線照射装置・診療用放射線照射器具・放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素・陽電子断層撮影診療用放射性同位元素)を廃止したので，医療法第15条第３項，医療法施行規則第29条第１項及び第３項の規定により，次のとおり届け出ます。

１　病院又は診療所に関する事項

名　　称	
所 在 地	〒 電話：　　ファクシミリ：

２　エックス線装置の廃止内容に関する事項

エックス線装置又はその他の装置等	製作者名	
	型式	
診療用放射性同位元素使用器具・放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素等	種類	
	型式又は形状	
	廃止時における放射線源の数量	Bq
廃止後の処分方法		
廃止した理由		
廃止後の診療室又は使用室の用途		

３　廃止年月日

年　　月　　日